

もり
大 森 勝 夫 の 音
おと
信たより

第3定例会の報告 平成22年 9月議会



耐震化と修繕工事中の太子中学校体育館

みなさんこんにちは 大森勝夫です。
保育料の無料化と幼稚園の授業料を無料化する条例案が九月九日の議会で裁決されました。午前十時の開会で最初に審議した議案ながら、裁決に至ったのは午後二時近くになる頃でした。これほど時間を費やし、賛成と反対が6対6の同数になることは前例がありませんでした。私は反対の立場をとりました。その理由を今回は記述していこうと思います。

少子化の根本原因は何なのか

経済的な負担が原因とした場合の考察

「義務教育が終わるまで親の経済的な負担を無くしたい。」町が進める子育て支援の根幹を成す考え方は、経済的支援と見て取れる。給食費の無料化、義務教育中の医療費の免除、子育て支援住宅の賃料の軽減、今回の保育料の無料化など、これまでの政策をみれば、金銭面での支援が主題と判断できる。

子供を育てるにはお金がかかる。それを支援するから子供をたくさん生んでくださいという発想はわかる。しかし、親が経済面で不安を抱くのは、やがて子供が大学へ入学した場合、学費や生活費の仕送りで相当な経済的負担を強いられるといった面ではないだろうか。先行き不透明な時代に子供を生んでも、独り立ちするまで親としてお金の工面が出来るだろうかといった長期的な不安であり、同居生活である義務教育中の経済面はそれほど不安に感じていないのではないかと。むしろ義務教育中に経済負担がでなければ、大学時の経済負担は到底無理であろうと、親の誰もが理解しているのではないだろうか。

丁稚奉公から親方になる人の評価の低い日本

不景気により、一時期の大卒信仰ほどではないにしろ、日本では卒業した大学の肩書きが一生涯、重要視される社会である。中学卒業

後、ある専門の業界に飛び込み、一心に修行と研鑽を重ね、優秀な職人になったとしても、今の日本では大卒の肩書きに比べ評価が低く、収入も保証されていない。

ドイツではマイスター制度により、職人の頂点がマイスターに定められている。職人の国家資格のような位置づけなのだろう。マイスターになれば学歴が低くても大卒と同様に社会的尊敬度が高いと聞く。高いお金のかかる大学へ進学できなくても、夢と目標があれば、丁稚奉公を経て職人のマイスターになる道が存在する。わが子に経済支援が思うようにできない家庭でも、専門の道に進み、本人の努力次第でマイスターになり、一般に認められ社会的に成功できる構造になっている。こういった社会構造を国が構築していかなければ、親は子供の未来を憂い、結果として少子化につながるのではないだろうか。例のドイツで出生率が高いわけではないが、日本が見習う点はあるはずだ。日本では江戸時代に、気風のよい職人衆が華やかな町人文化を築いたのである。モノ作りが得意であった日本人の良さを再認識するためにも、大学卒を崇拜する社会を見直す時ではないのか。

話があるなかで、以上のような社会構造にも原因があるなかで、地方の自治体が幼児期の子育てに経済支援をおこない、少子化防止を目指す政策は、負担の大きさに比較して効果

の面で疑問を感じてしまうのである。

無料化の条例文について一考

実施にむけて条例文の精査が足りないのでは

無料化が実施されると、さまざまな問題が起きることが予想されます。議案が裁決された今では、単なる批判となってしまうので敢えて触れませんが、議場で無料化にともなう問題点を指摘しても、具体的な解決策は示されず、楽観的な回答に終始した感があります。

しかし、今回の無料化の条例文の内容に対しては不足を感じ、悔恨の思いなので、その点を記述することにします。

改正された条例は「保育料を無料とする」という無条件の文章です。他を例に挙げれば、「保育料を免除することができる」とし、その自治体内に住んでいること、同一世帯内で納付義務のある公課租税を完納していること、を条件に加えています。つまり、保育料を滞納していた世帯は無料の対象にはならないのです。見習うべきではとの指摘に、誰もが恩恵を得られる公平さが大切で、条件付加は不要との見解を示しました。未納の世帯でも、払いたくても払えない状況と、払う意思の無い保護者が同じ分類でいいのでしょうか。仮に払えない状況であれば、ほかの救済措置で支援ができます。まじめに納付している者と、納付する意識の無い者が等しく血税

による無料化の恩恵を受けることが果たして公平なのでしょうか。正直者が馬鹿をみるような状況はかえって不公平に思えます。

また、就労の条件などにより保育所に預けることの出来ない家庭も存在するのならば、その点でも公平さに疑問が残ります。

条例文を私なりに仮定してみると

先ほどの公課租税の完納を条件に加えれば、滞納の保育料の問題も解決し、今後の納税の意欲も高まります。タダになるために納付の義務意識が高まるのです。こういった精神面の引き締め対策が重要です。親の子育て責任感で不安論ができるのは、無料化にともない他人任せの常識観が普遍化するのではないかと危惧されているからなのです。

私の考える条文は「保育料を、次の項で定める割合で免除することができる」とし、次項で軽減率を定め、その改正も容易にするべきであると考えます。半額軽減の場合は5割に設定し、無料にこだわるのなら10割に改正すればいいのです。しかも、親の収入によって軽減率を変えることも出来ず、「年収600万円以上は0割」など高所得者は規定の保育料を徴収することもできます。また、「第一子の誕生により10割」とすれば、二人目が生まれたなら、その時点で今預けている子供の保育料が無料になるという設定も可能です。出生数の増加を願う、わかり易い減免措置

置であり、事実発生主義なので、赤ちゃんが生まれた数に比例した負担増で済むのです。

町政の監査役が議会であるべき

「政治家に必要なものは勇気だ」ケネディ弁

昨年引き続き無料化案が議会を通りました。無料化により恩恵を得る人があり、なんらかの効果もあるでしょう。しかし、両議案とも反対をした私の判断理由は、単にその問題点の考察だけでなく、広く町全般を考慮し、さらに20年30年先まで考えて「最善とは何か」を自問自答した結果なのです。もちろん町民の声、世論も反映しなければなりません。反対の態度をとるには勇気が要ります。賛同している町民からの罵声を受ける覚悟も必要です。しかし、私を町政の舞台へと押し上げて頂いた1359票の重さと真摯な思いを忘れず、自らの正義感のもと行動することが、あるべき議員の姿と確信しています。

議会とは町政執行の監査役であり、町民の意思を反映した決議機関でなくてはならない。ゆえに議員は、日ごろより町民の考えを広く考察し、自身の正義感も鍛錬しなければならぬ。そして時となれば勇気をもって行動し、反対表明もいとわぬ。それが議員たるものではないのでしょうか。

皆さんは如何お感じになられたでしょうか。

大子町議会議員 大森 勝夫

